

令和 7 年度の主な政府方針（スポーツ関係）

経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太方針）

＜令和 7 年 6 月 13 日閣議決定＞

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生 2.0 の推進及び地域における社会課題への対応

（4）文化芸術・スポーツの振興

（略）

スポーツが持つ力を地域・経済の活性化につなげ、「新しい日本・楽しい日本」を実現する。武道・スポーツツーリズムやスポーツコンプレックス・ホスピタリティの推進、「e スポーツ」の活用を含む DX の推進や海外展開、他産業との連携による事業創出、地域スポーツコミュニケーションの多角的な事業展開を通じ、地域振興や成長産業化を進める。スポーツを通じたライフパフォーマンス向上、パラスポーツの振興⁵⁵、2025 年世界陸上・デフリンピック、2026 年アジア・アジアパラ競技大会、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西等の大規模国際大会の意義等を踏まえた各般の開催支援や国際競技力の向上⁵⁶に取り組む。

＜脚注＞

55 日本パラスポーツ協会や全日本ろうあ連盟、スペシャルオリンピックス日本等との連携を含む。

56 インテグリティ確保等の競技者の環境整備を含む。

第 3 章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

（3）公教育の再生・研究活動の推進

（質の高い公教育の再生）

（略）

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、多様な児童生徒の教育機会を保障するため、特別支援教育の体制や環境の充実²⁵¹、養護教諭の支援体制の推進、学びの多様化学校や夜間中学の全国的な設置促進・機能強化、地域の日本語教育の体制整備、外国人児童生徒への支援体制の強化、在外教育施設の特色を活かした機能強化、学用品の学校備品化の取組周知を推進する。（略）幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上や、豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進するとともに、体力向上や視力低下予防、歯科保健教育や学校給食での地場産物等の活用を含む食育を推進する。

（略）

地方創生 2.0 基本構想

＜令和7年6月13日閣議決定＞

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

⑦将来を考えたまちづくり

i. 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）2.0 の展開

誰もが安心して暮らせる地域コミュニティと日常生活サービスを維持するため、「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）を進化させる。

このため、小規模であっても年齢や障害の有無を問わず様々な人々が集い、それが持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らすことができる場（小規模・地域共生ホーム型C C R C）の整備を進める。

具体的には、老朽化した特別養護老人ホーム・老健施設等や病床削減に伴う医療機関の一部などを転換・活用し、シェアハウスやグループホーム等の居住機能と地域交流の機能を備えた施設の整備を支援する。

さらには、これらの施設を中心とした農業、教育、**スポーツ**など地域のまちづくりと連携した多様な取組を支援する。地域の特性に合わせた導入の拡大のため、省庁横断的な「「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）2.0 検討チーム」を立ち上げ、関係府省庁が連携して制度・運用の見直しや先進事例等の周知等を行い、誰もが居場所と役割を持つ全世代・全員活躍型の「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを実現する。

【当面の目標：3年後に、全国で100か所小規模・地域共生ホーム型C C R Cの展開を目指す】

（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化

iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化

（スポーツ）

スポーツが持つ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす等の地方創生への高いポテンシャルを発揮させるため、スポーツを活用して地方創生に取り組む地域を重点的に後押しするとともに、好事例の普遍化を図る。具体的には、スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進や地域スポーツコミッショングの質の向上を始め、地域に応じた伴走支援や、関係府省庁連携によるハード・ソフト・インフラの一体的支援、スポーツ大会の開催支援などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実、スポーツリーグ・クラブの海外ファン獲得支援等に向けた取組の強化を行う。

【当面の目標：2026年までにスポーツツーリズム関連消費額3,800億円】

「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～
<令和7年11月21日閣議決定>

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策

第1節 生活の安全保障・物価高への対応

2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

(6) 公教育の再生・教育無償化への対応

(質の高い公教育の再生)

G I G Aスクール構想を引き続き国策として推進する。すなわち、個別最適な学びの実現に向け、学校・教育委員会における生成A Iの活用に向けた利活用事例の創出や実証研究、情報教育に係る学習者用教材の開発等に取り組むとともに、その基盤として端末更新を着実に進める。教職員の働き方改革のため、次世代校務D X環境の整備支援や優良事例の横展開等を実施する。高校段階からのデジタル人材育成を強化するため、デジタルを活用した探究・文理横断・実践的な学びの取組等を行うD Xハイスクールを推進する。これらに加え、教育データ利活用を推進し、教育D Xを加速する。地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。幼児教育についても質の向上を図り、幼稚園教諭等の事務負担軽減をもたらすI C T環境の整備や、施設の防犯・耐震対策を支援する。

(略)

施策例

(略)

・部活動の地域展開等の全国実施の加速化（文部科学省）

(略)

第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

4. 防災・減災・国土強靭化の推進

(2) 令和の国土強靭化の実現

激甚化・頻発化する自然災害や、道路陥没事故などのインフラ老朽化等の危機から現在と未来の国民の生命と財産を守り抜くため、「国土強靭化基本計画」53に基づき、令和の国土強靭化対策を進めていく。

「第1次国土強靭化実施中期計画」54に基づく取組を着実に推進するとともに、安定財源確保方策の具体的な検討を行う。労務費や資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、初年度については令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置する。デジタル技術や衛星情報の活用等によるインフラの整備・管理等の高度化・効率化、予防保全型への転換や地方公共団体の取組状況の見える化などインフラ老朽化対策を加速する。気候変動に対応する流域治水の推進、交通ネットワーク・ライフラインの強化、上下水道の基盤強化、線状降水帯・台風の予測精度向上、地震火山監視体制の確保等の防災気象情報の高度化等に取り組む。自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・

ソフト一体となった取組を推進する。

令和8年度中の防災庁の設置に向け、令和6年能登半島地震等の教訓も踏まえ、事前防災の徹底や災害対応力の強化など防災体制の充実・強化を図り、その準備を加速する。

施策例

(略)

・建築物、学校施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設、文化施設、自然公園、公共施設等の耐災害性の強化（内閣官房、金融庁、こども家庭庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、会計検査院、最高裁判所）

(略)

・河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾・漁港、ため池、農業水利施設、学校施設等の重要インフラに係る老朽化対策（内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、人事院）

(2) スタートアップ支援強化とコンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興

(スポーツの振興)

スポーツを通じて未来に向けた投資の拡大を促すため、2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会について、選手との交流やスポーツ体験イベントをはじめとした機運醸成等により、大会の成功に向けた開催支援に取り組む。スポーツリーグ・クラブの海外展開や企業とのパートナーシップの形成を促進し、スポーツの成長産業化を図る。また、部活動の地域展開等の全国実施を加速するため継続的な支援を行う。

施策例

(略)

・国際競技大会を契機としたスポーツ振興等（文部科学省）

・部活動の地域展開等の全国実施の加速化（文部科学省）<再掲>

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～

<令和7年12月23日閣議決定>

第5節 アウトカムに貢献する主な施策の推進

1. 強い経済

A. 地域における高付加価値型産業創出

a. 地域資源の活用促進

地域資源の活用促進については、我が国の食、文化・芸術、スポーツ、コンテンツ、自然環境等の多様な地域資源のポテンシャルを最大限にいかすことで、国内外の需要を取り込み、地方経済の

稼ぐ力を強化する。

（1）地域資源の高付加価値化の取組の強化

（スポーツ）

⑧スポーツによる地域・経済の活性化

スポーツを活用した地方創生の推進に向け、地域に応じた伴走支援や、ハード・ソフト・インフラの一体的支援に向けた関係府省庁連携の促進、スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズム、スポーツ大会等のスポーツを活用したまちづくり・観光等に向けた取組の強化を行う。

（主な事業）

- ・スポーツコンプレックス推進事業
- ・スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

⑨スポーツリーグ・クラブによる海外ファン獲得支援

トップスポーツのクラブは、地域に根付く重要な地域資源の一つであり、インバウンド需要の拡大にもつながる高付加価値化のポテンシャルを有する。我が国でも海外ファン獲得を進めるクラブが現れているが、スポーツ産業は国際的に見ても成長産業であり、国際的なファン獲得競争は熾烈しつつある。そのため、現地ファンの獲得に向けたスポーツエンターテインメント・コンテンツのローカライズやプロモーション等を促進する。

（主な事業）

- ・スポーツエンターテインメント・コンテンツ海外展開支援事業

g. インバウンド促進

（1）観光・インバウンドの地方誘客の促進

①観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化

2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、自然・歴史・文化・芸術・スポーツ、農山漁村、景観等の「多様な地域資源」をいかした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段等の受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。また、観光データの収集・分析・活用等に取り組む地域等を専門家の派遣等を通じて支援する。

（主な事業）

- ・DMO 総合支援事業
- ・地域の観光資源充実のための環境整備推進事業